

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】 東海財務局長
【提出日】 2025年11月11日
【中間会計期間】 第48期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】 株式会社中京医薬品
【英訳名】 CHUKYOIYAKUHIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 米津 秀二
【本店の所在の場所】 愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1
【電話番号】 0569(29)0202(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート推進部担当 飯田 亨
【最寄りの連絡場所】 愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1
【電話番号】 0569(29)0202(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート推進部担当 飯田 亨
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 中間会計期間	第48期 中間会計期間	第47期
会計期間	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高 (千円)	3,172,892	3,321,490	6,306,646
経常利益 (千円)	24,601	41,507	117,482
中間(当期)純利益又は中間純損失 (千円)	1,884	28,374	45,148
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	681,012	681,012	681,012
発行済株式総数 (千株)	11,660	11,660	11,660
純資産額 (千円)	2,494,217	2,538,511	2,526,109
総資産額 (千円)	5,316,753	5,378,943	5,065,254
1株当たり中間(当期)純利益又は 1株当たり中間純損失(円)	0.18	2.66	4.24
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	2.50	2.50	5.00
自己資本比率 (%)	46.9	47.2	49.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	203,065	11,540	31,708
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,006	115,791	53,355
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	371,057	171,519	42,967
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高 (千円)	1,106,420	1,121,653	1,077,466

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善や大規模な賃上げの動き、インバウンド消費の拡大等を背景に緩やかな回復基調に推移し継続していくことが期待されております。反面、他国の紛争の長期化や円安による原材料・エネルギー価格の高騰、気候変動等による食料品を含む物価高、人手不足に伴う人件費や物流費の上昇など先行きの不透明感が継続しています。さらにインフレリスクに伴う消費者の購買意欲の足踏み状態など景気の先行きは依然として予断を許さない状況が続いています。

当業界におきましても、消費の回復傾向は見られるものの、人手不足の深刻化や賃金コストの上昇、仕入・物流コストの増加など経営環境への厳しい状況が続きました。

このような環境の中で、当社は企業理念として掲げる「健康づくり、幸福づくり、人づくり」の具現化に向けて、お客さまの生活を支えるための商品開発や情報・サービスを多角的・多面的に拡充するトータルライフ・ケアを推進してまいりました。また、当社ならではの「ふれあい業」による人と人との絆によるヒューマンネットワークを広げ、お客さまや市場に継続的に評価をいただくことに努め、収益力と企業体质の強化を図ってまいりました。

その結果、当中間会計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

(経営成績)

当中間会計期間における経営成績は、売上高は3,321百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は32百万円（前年同期比71.1%増）、経常利益は41百万円（前年同期比68.7%増）、中間純利益は28百万円（前年同期は中間純損失1百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

家庭医薬品等販売事業（小売部門・卸売部門）

小売部門においては、仕入・原料コスト等の増加という厳しい環境に対応するため、販売価格等の適正化を実施し、収益性の改善に努めました。また、多様化する社会のニーズに応えるべくトータルライフ・ケアの推進を経営の柱として、商品開発や既存商品のリニューアルを積極的に実施しました。事業基盤の強化として、配置薬などの委託販売を推進することにより、安定した収益基盤の確立と、新たな顧客への販売、継続的な販売に取り組みました。また生産性向上を目指し、商品群やサービス形態によるカテゴリー別アクションプランを策定し、その実行を強力に促進いたしました。

今後は積極的な人財採用活動を継続し、組織力の強化を図ります。特に、お客さまとのふれあい業の強みを活かし、新しいサービスの創出や革新的な価値創造に注力してまいります。

卸売部門においては、他企業のストアP B（プライベートブランド）の拡大やクロスセルの実施により販売の拡大に努めました。また、夏季商品等の継続的な販売や熱中症対策商品等の販売にも注力し、販売を高めてまいりました。E C事業（インターネット通信販売事業）につきましても、安定的な収益基盤の構築を図りました。

その結果、売上高は2,915百万円（前年同期比4.3%増）、セグメント損失は27百万円（前年同期はセグメント損失40百万円）となりました。

売水事業部門

売水事業部門においては、気温の上昇を背景に、主力の飲料水（12Lボトル）の売上は堅調に推移しました。近年、防災対策としての水の備蓄や熱中症対策として、ミネラルウォーター宅配市場の必要性が高まっており、中核事業の1つとして確固たる地位を確立することを目標としております。また水関連商品等のサイドメニューのラインアップを拡充し、多様なお客さまへのニーズに対応することで利用促進を図りました。

その結果、売上高は406百万円（前年同期比7.1%増）、セグメント利益は59百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末における資産合計は5,378百万円となり、前事業年度末に比べ313百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加144百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加111百万円及び商品及び製品の増加92百万円によるものであります。

当中間会計期間末における負債合計は2,840百万円となり、前事業年度末に比べ301百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金の増加118百万円及び長期借入金の増加108百万円によるものであります。

当中間会計期間末における純資産合計は2,538百万円となり、前事業年度末に比べ12百万円増加いたしました。これは主にその他有価証券評価差額金の増加9百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の49.9%から47.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、1,121百万円（前年同期比1.4%増加）となりました。当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。なお、資金の源泉及び流動性に係る情報として追加して記載すべき事項はありません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は11百万円（前年同期は203百万円の減少）となりました。これは主に、売上債権の増加額116百万円、仕入債務の増加額110百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は115百万円（前年同期は11百万円の減少）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出100百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は171百万円（前年同期は371百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入金による収入250百万円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

該当事項はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、仕入及び全国に営業所展開をしている労働集約型の業態であることから人件費、地代家賃、車輌運行費、リース料等の販売費及び一般管理費によるものであります。

また運転資金は主に営業活動から生ずるキャッシュ・フローにより賄っておりますが、賞与支払や設備投資資金の調達には必要に応じて金融機関からの借入を行っております。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,660,734	11,660,734	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	11,660,734	11,660,734	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2025年8月31日	-	11,660	-	681,012	200,000	224,177

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マサユキコーポレーション	愛知県半田市亀崎月見町2丁目58-1	1,625	14.94
山田 正行	愛知県半田市	334	3.07
西本 誠治	福岡県小郡市	240	2.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	204	1.87
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	200	1.84
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	200	1.83
知多信用金庫	愛知県半田市星崎町3丁目39-10	200	1.83
中京医薬品従業員持株会(きずな会)	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1	161	1.48
杉浦 直幸	三重県桑名市	153	1.41
山田 正人	愛知県半田市	145	1.33
計	-	3,463	31.85

(注)上記の他、自己株式が787千株あります。なお、自己株式には、従業員向け株式給付の信託口が保有する当社株式204千株を含んでおりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 991,700	2,040	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,644,700	106,447	同上
単元未満株式	普通株式 24,334	-	-
発行済株式総数	11,660,734	-	-
総株主の議決権	-	108,487	-

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社中京医薬品	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1	787,700	204,000	991,700	8.5
計	-	787,700	204,000	991,700	8.5

(注)他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「従業員向け株式給付」制度の信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役社長 兼 事業統括本部 本部長	米津 秀二	2025年10月 1日
取締役 コーポレート推進部担当	取締役 コーポレート本部 本部 長 兼 システム部 部長	飯田 亨	2025年10月 1日
取締役 海外事業 兼 アクアマジック事業部担当	取締役 海外事業担当 兼 アクアマジック事業部 部長	岩崎 雷凱	2025年10月 1日

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人東海会計社による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,235,465	1,379,684
受取手形、売掛金及び契約資産	585,961	697,405
電子記録債権	15,589	21,140
商品及び製品	506,042	598,336
委託商品	442,594	434,506
仕掛品	91	69
原材料及び貯蔵品	37,027	31,735
その他	108,720	91,243
貸倒引当金	6,526	7,696
流動資産合計	2,924,966	3,246,424
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	428,529	413,530
土地	1,198,806	1,196,678
その他（純額）	12,074	41,403
有形固定資産合計	1,639,410	1,651,613
無形固定資産	112,226	87,208
投資その他の資産		
前払年金費用	84,431	82,355
その他	304,687	311,407
貸倒引当金	467	66
投資その他の資産合計	388,651	393,696
固定資産合計	2,140,288	2,132,518
資産合計	5,065,254	5,378,943
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	245,132	363,177
電子記録債務	76,586	69,141
短期借入金	750,000	820,000
1年内返済予定の長期借入金	144,446	173,328
未払法人税等	54,841	37,281
賞与引当金	142,310	154,060
その他	337,488	329,627
流動負債合計	1,750,805	1,946,616
固定負債		
長期借入金	380,014	488,070
退職給付引当金	161,620	160,495
株式給付引当金	47,364	49,242
長期未払金	178,120	178,120
その他	21,221	17,887
固定負債合計	788,340	893,815
負債合計	2,539,145	2,840,432

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	681,012	681,012
資本剰余金	527,622	526,904
利益剰余金	1,577,497	1,578,707
自己株式	296,672	293,883
株主資本合計	2,489,460	2,492,740
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,648	45,770
評価・換算差額等合計	36,648	45,770
純資産合計	2,526,109	2,538,511
負債純資産合計	5,065,254	5,378,943

(2)【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	3,172,892	3,321,490
売上原価	1,389,884	1,478,779
売上総利益	1,783,008	1,842,711
販売費及び一般管理費	1,764,106	1,810,376
営業利益	18,902	32,335
営業外収益		
受取利息	64	516
受取配当金	785	4,804
受取家賃	7,429	7,568
その他	1,030	2,758
営業外収益合計	9,310	15,648
営業外費用		
支払利息	3,611	6,475
その他	0	0
営業外費用合計	3,611	6,476
経常利益	24,601	41,507
特別利益		
固定資産売却益	301	4,068
特別利益合計	301	4,068
特別損失		
固定資産除売却損	2,662	0
特別損失合計	2,662	0
税引前中間純利益	22,240	45,576
法人税、住民税及び事業税	5,272	23,949
法人税等調整額	18,852	6,747
法人税等合計	24,125	17,202
中間純利益又は中間純損失()	1,884	28,374

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	22,240	45,576
減価償却費	27,032	24,188
のれん償却額	21,319	17,819
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,504	769
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,987	1,124
株式給付引当金の増減額(は減少)	1,793	1,877
賞与引当金の増減額(は減少)	19,780	11,750
受取利息及び受取配当金	850	5,321
支払利息	3,611	6,475
固定資産売却損益(は益)	2,662	4,068
売上債権の増減額(は増加)	148,847	116,994
棚卸資産の増減額(は増加)	7,651	78,892
仕入債務の増減額(は減少)	16,195	110,600
未払費用の増減額(は減少)	35,569	12,083
その他	70,446	5,254
小計	167,495	29,994
利息及び配当金の受取額	850	5,321
利息の支払額	3,611	6,475
法人税等の支払額	32,808	40,380
営業活動によるキャッシュ・フロー	203,065	11,540
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	0	100,031
有形固定資産の取得による支出	13,600	32,472
有形固定資産の売却による収入	1,328	9,832
保険積立金の積立による支出	-	3,461
貸付金の回収による収入	300	300
その他	964	10,041
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,006	115,791
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	120,000	70,000
長期借入れによる収入	400,000	250,000
長期借入金の返済による支出	112,566	113,062
リース債務の返済による支出	9,102	8,215
配当金の支払額	27,274	27,203
財務活動によるキャッシュ・フロー	371,057	171,519
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	156,985	44,187
現金及び現金同等物の期首残高	949,434	1,077,466
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,106,420	1,121,653

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料及び手当	780,533千円	797,327千円
賞与引当金繰入額	129,612	153,862
退職給付費用	22,843	23,189
貸倒引当金繰入額	2,366	2,554

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	1,264,418千円	1,379,684千円
預入期間が3か月を超える定期預金	157,998	258,030
現金及び現金同等物	1,106,420	1,121,653

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会(注)	普通株式	27,146	2.5	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対する配当金528千円(従業員向け株式給付信託口528千円)を含んでおります。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月11日 取締役会(注)	普通株式	27,164	2.5	2024年9月30日	2024年12月10日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対する配当金521千円(従業員向け株式給付信託口521千円)を含んでおります。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月26日 定時株主総会(注)	普通株式	27,164	2.5	2025年3月31日	2025年6月27日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対する配当金515千円(従業員向け株式給付信託口515千円)を含んでおります。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日 取締役会(注)	普通株式	27,182	2.5	2025年9月30日	2025年12月10日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対する配当金510千円(従業員向け株式給付信託口510千円)を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間 損益計算書 計上額 (注)3					
	家庭医薬品等販売事業		売水事業 部門										
	小売部門	卸売部門											
売上高													
小売販売及び 卸売販売	1,353,113	978,713	378,166	2,709,992	828	2,710,821	-	2,710,821					
配置販売	462,071	-	-	462,071	-	462,071	-	462,071					
顧客との契約 から生じる収益	1,815,184	978,713	378,166	3,172,064	828	3,172,892	-	3,172,892					
外部顧客への 売上高	1,815,184	978,713	378,166	3,172,064	828	3,172,892	-	3,172,892					
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	1,538	1,538	-	1,538	1,538	-					
計	1,815,184	978,713	379,704	3,173,602	828	3,174,431	1,538	3,172,892					
セグメント利益又は 損失()	61,855	21,382	59,375	18,902	-	18,902	-	18,902					

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない事業セグメントであり、保険事業部門等を含んであります。

2. 調整額はセグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益又は損失()は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間 損益計算書 計上額 (注)3				
	家庭医薬品等販売事業		売水事業 部門	計								
	小売部門	卸売部門										
売上高												
小売販売及び 卸売販売	1,405,550	1,032,753	405,806	2,844,111	475	2,844,587	-	2,844,587				
配置販売	476,903	-	-	476,903	-	476,903	-	476,903				
顧客との契約 から生じる収益	1,882,454	1,032,753	405,806	3,321,014	475	3,321,490	-	3,321,490				
外部顧客への 売上高	1,882,454	1,032,753	405,806	3,321,014	475	3,321,490	-	3,321,490				
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	787	787	-	787	787	-				
計	1,882,454	1,032,753	406,594	3,321,801	475	3,322,277	787	3,321,490				
セグメント利益又は 損失()	14,247	13,271	59,854	32,335	-	32,335	-	32,335				

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない事業セグメントであり、保険事業部門等を含んであります。

2. 調整額はセグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益又は損失()は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 ()	0円18銭	2円66銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失() (千円)	1,884	28,374
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失 () (千円)	1,884	28,374
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,651	10,663

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員持株会信託口及び従業員向け株式給付信託口が保有する当社株式を、「1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
(前中間会計期間208,624株、当中間会計期間204,047株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

1. 当社は、2025年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。
- (イ) 中間配当による配当金の総額.....27,182千円
 - (ロ) 1 株当たりの金額.....2 円50銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年12月10日
- (注) 1. 2025年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
2. 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対する配当金510千円(従業員向け株式給付信託口510千円)を含んでおります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月10日

株式会社中京医薬品

取締役会御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 大島幸一
業務執行社員

代表社員 公認会計士 早川弘晃
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京医薬品の2025年4月1日から2026年3月31日までの第48期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中京医薬品の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。